

線量管理ソフトにおける管理方法の検討

1. 研究の対象

2020年7月1日から2021年7月31日までの期間にCT検査を施行したすべての方

2. 研究目的・方法

2019年3月の医療法改正により、2020年4月から「放射線診療を受ける者の当該放射線による被ばく線量の管理および記録」が義務付けられました。当院では現在X線CT検査を受けられた患者様の被ばく線量のデータは専用のパソコンに送られて管理されています。当院放射線科では各患者様の被ばく線量データを当院独自の方法によって検査項目別に分けることによって被ばく線量データの管理をより正確に行うと取り組みをおこなっています。今回、この取り組みを行う前後で比較し評価します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

CT検査施行時に診療放射線技師によって登録される検査部位・項目（スタディディスククリプション）

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

京都中部総合医療センター 患者相談係

研究責任者：

京都中部総合医療センター 放射線科 診療放射線技師 愛甲 太洋

-----以上